

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成24年6月21日(2012.6.21)

【公表番号】特表2011-524994(P2011-524994A)  
 【公表日】平成23年9月8日(2011.9.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-036  
 【出願番号】特願2011-510819(P2011-510819)  
 【国際特許分類】

G 0 3 B 21/14 (2006.01)

G 0 2 F 1/13 (2006.01)

G 0 2 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 0 3 B 21/14 A

G 0 2 F 1/13 5 0 5

G 0 2 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月1日(2012.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源(1)と画像形成回路(5,7)とが設けられており、  
 前記光源は、赤色光、緑色光および青色光を形成するための複数の層(31-33)が上下方向に配置されているRGB LEDとしての唯一のマルチカラーLEDであり、  
前記複数の層(31-33)の少なくとも一部はエピタキシャル成長によって堆積されておらず、少なくとも一部は成長基板から取り外された個別の発光ダイオードであり、  
前記マルチカラーLEDは唯一の発光面(30)を有しており、該発光面を通過して当該のプロジェクトの動作時に交互に赤色光、緑色光および青色光が出射され、  
前記発光面(30)は最大で2.5mm<sup>2</sup>の面積を有する  
 ことを特徴とするプロジェクト。

【請求項2】

前記複数の層(31-33)のすべてが成長基板から取り外された個別の発光ダイオードである、請求項1記載のプロジェクト。

【請求項3】

各層間に1つずつ、各層を機械的に接合する接合材料が配置されている、請求項1または2記載のプロジェクト。

【請求項4】

前記接合材料はシリコンまたはエポキシ樹脂である、請求項3記載のプロジェクト  
 。

【請求項5】

各層間に1つずつ、少なくとも1つの層の電気コンタクトの形成に用いられる透光性のコンタクト層が配置されている、請求項1から3までのいずれか1項記載のプロジェクト  
 。

【請求項6】

前記透光性のコンタクト層はTCOから成る、請求項5記載のプロジェクト。

**【請求項 7】**

前記発光面(30)は最大で $1\text{mm}^2$ の面積を有する、請求項1から6までのいずれか1項記載のプロジェクト。

**【請求項 8】**

当該のプロジェクトは動作時に画像を表示するスクリーン(6)を有している、請求項1から7までのいずれか1項記載のプロジェクト。

**【請求項 9】**

前記画像形成回路(5)はLCOSリフレクタである、請求項1から8までのいずれか1項記載のプロジェクト。

**【請求項 10】**

前記画像形成回路(5)は旋回可能な鏡を備えたDLPリフレクタである、請求項1から8までのいずれか1項記載のプロジェクト。

**【請求項 11】**

前記画像形成回路(7)はLCD画像形成回路である、請求項1から8までのいずれか1項記載のプロジェクト。

**【請求項 12】**

請求項1から11までのいずれか1項に記載されたプロジェクトを備えていることを特徴とする携帯電話機。